

「教養教育」評価報告書

(平成12年度着手継続分 全学テーマ別評価)

浜 松 医 科 大 学

平成15年3月
大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを試行的実施期間としており、今回報告する平成 13 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

- 全学テーマ別評価（教養教育（平成 12 年度着手継続分）、研究活動面における社会との連携及び協力）
- 分野別教育評価（法学系、教育学系、工学系）
- 分野別研究評価（法学系、教育学系、工学系）

3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に目的及び目標が整理されることを前提とした。

全学テーマ別評価「教養教育」について

1 評価の対象

本テーマでは、学部段階の教養教育（大学設置基準に示されている「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」ための教育）について、各大学が整理した教養教育の目的及び目標を実現するための取組状況及びその達成状況等について、評価を実施した。

この定義から、本評価では一般教育的内容を全部又は一部含む教育を対象とし、教養学部等における専門教育は取り扱わなかった。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（大学院のみを置く大学及び短期大学を除く 95 大学）とした。

2 評価の内容・方法

評価は、大学の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 4 つの評価項目により実施した。

- 実施体制、
- 教育課程の編成、
- 教育方法、
- 教育の効果

3 評価のプロセス

- (1) 評価の準備のため、各大学の目的及び目標、取組状況等を調査し、実状調査報告書として平成 13 年 9 月に公表した。
- (2) 大学においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を平成 14 年 7 月末に機構へ提出した。
- (3) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会で取りまとめ、大学評価委員会で平成 15 年 1 月に評価結果を決定した。
- (4) 機構は、評価結果に対する対象大学の意見の申立ての処理を行った後、最終的に大学評価委員会において平成 15 年 3 月に評価結果を確定した。

4 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「教養教育に関するとりえ方」及び「教養教育に関する目的及び目標」は、当該大学から提出された自己評価書から転載している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」（「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動等の状況と判断根拠・理由等を記述し、当該評価項目全体の水準を以下の 5 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に貢献している。
- ・おおむね貢献しているが、改善の余地もある。
- ・かなり貢献しているが、改善の必要がある。
- ・ある程度貢献しているが、改善の必要が相当にある。
- ・貢献しておらず、大幅な改善の必要がある。

（教育の効果の評価項目では、「挙がって」と、「余地もある」を「余地がある」と記述している。）

なお、これらの水準は、当該大学の設定した目的及び目標に対するものであり、大学間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目全体から見て特に重要な点を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「評価結果の概要」は、評価に用いた観点及び当該評価項目全体の水準等を示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

「特記事項」は、各大学において、自己評価を実施した結果を踏まえて特記する事項がある場合に任意記述を求めたものであり、当該大学から提出された自己評価書から転載している。

5 本報告書の公表

本報告書は、大学及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の概要

大学から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名： 浜松医科大学
- 2 所在地： 静岡県浜松市
- 3 学部・研究科構成
(学 部) 医学部
(研究科) 医学系研究科
- 4 学生総数及び教員総数
学生総数：1,021 名(うち学部学生 869 名)
教員総数：278 名
- 5 特徴

本学は昭和 49 年に静岡県初の国立医科単科大学として設置され、医学部医学科が開学、続いて昭和 52 年に付属病院が開院した。その後昭和 55 年に大学院博士課程医学専攻が設置された。さらに、平成 7 年に看護学科、平成 11 年には大学院修士課程看護学専攻が設置され、現在では医学科 34 講座、看護学科 3 講座及び一般教育等 12 学科目の体制になっている。

建学の理念は、第 1 に優れた臨床医と独創力に富む研究者を養成し、第 2 に独創的研究並びに新しい医療技術の開発を推進し、第 3 に患者第一主義の診療を実践して地域医療の中核的役割を果たし、以て人類の健康と福祉に貢献することである。この基本理念に基づき、地域医療、全国各地の医療を担う良き臨床医・看護師と医学・看護学の進展に実質的に貢献する研究者の育成を目指している。

現在までの卒業生数は医学科で延べ 2,160 名、看護学科で 300 名に達する。学位取得者は、医学博士で、課程、論文博士ともに約 350 名、看護学修士で 22 名になる。全卒業生の医師、看護師の国家試験合格率はそれぞれ 94%と 98%と極めて高く、特に医師国家試験合格率では過去に二度全国第一位の栄誉を得ている。卒業生の 60%弱が静岡県で活躍しており、また本学教授 4 名、助教授 14 名及び講師 23 名を輩出している。

研究面では、平成 3 年に量子医学研究センターが設置され、光応用による特色ある医学研究分野を発展させている。また、平成 13 年には臨床第一相試験のできる探索的臨床研究施設が国立大学として初めて設置され、医薬品開発のための新しい研究環境を整えつつある。教育・臨床面では、自己点検・評価により、時代の要請に合わせ、常に改善を進めており、教育・研究活動の機能強化、診療施設の整備等に取り組み、今日に至っている。

教養教育に関する考え方

大学から提出された自己評価書から転載

優れた医師・看護師を目指す学生に必要とされるのは医学・看護学の専門的な知識だけではない。心身を鍛錬し、総合的な自然観・生命観を培い、他者の心や社会のしくみ・文化の多様性を理解し、異なる価値観の間の調整を図り、人間存在の意味を探究するといった全人的な力量もまた要求される。この力量を養う場、それが「教養教育」である。

本学ではこの「全人的な力量」を、専門教育とは無関係の素養とも、逆に専門教育のたんなる下支えとも考えていない。むしろ医学・看護学という「専門」と内的に結びつきながらこれを相対化する力量とみなし、この考えを具体的に以下の 3 つの視点で捉えている。第 1 は、医学・看護学の「基礎」に関わって、現時点で支配的となっている見方や理論を不断に反省する視点である。第 2 は、医学・看護学に対して「外部」から関連する他の多様な専門的な学問の視点である。第 3 は、それぞれの専門的な視点を束ねるような学際的又は総合的な視点である。

要するに、医学・看護学という「専門」に多角的かつ深く関与する上記 3 視点をもつこと、これが本学で考える「教養」の核心にほかならない。したがって、医師・看護師としての自分について、それらの視点をもって多角的で深い理解をもつ人、少なくとも理解しようと不断に努めている人が「教養ある医療人」ということになる。この理念を実現するための力量を養う役目を本学の教養教育は担っている。

教養教育を進めるにあたっては、まず、(1)高校での教育との接続や、教養の「前提」をなす基礎的な能力と態度の育成を考慮しなければならない。例えば、語学その他、論理・統計的思考、情報処理、健康管理、高校卒業レベルの数理・理科リテラシーがそれに当たる。同時にまた、(2)学ぶ意欲や探求心への動機づけも不可欠である。以上をふまえて、(3)自然科学と(4)人文・社会科学の両方の分野において、3 つの視点の形成につながる教養教育が展開される。学生はここで、科学的な思考方法を学び、生命現象の不思議さを想い、社会の複雑さを知り、人間の心の深淵を覗き、利害を超えた価値の世界に遊び、生と死の意味を考える。最後に、専門教育との関連を強く意識した教育と共に、とりわけ(5)医療倫理に配慮した教育も教養教育が担うべき重要な対象となる。

教養教育に関する目的及び目標

大学から提出された自己評価書から転載

1 目的

「教養教育に関する考え方」をふまえて、本学では次の5項目からなる教養教育の目的を定めている。

- (1) 医学・看護学を学ぶ上で前提となる基礎的な技能やものの見方を養う。
- (2) 常識を疑う姿勢と意欲的な探求心をもって自ら問題を解決する態度を養う。
- (3) 科学的かつ独創的にものごとを考え分析するための能力を養う。
- (4) 多様な学問に接して多角的かつ深くものごとを捉える態度を養う。
- (5) 人間関係を良好に保つための実践力や倫理観を養う。

要するに、教養教育の目的とは「専門を学ぶに必要な基礎知識と技能を身につけるにとどまらず、向学心・探究心を持って自ら問題を発見し解決する態度を養い、自然科学や人文社会科学の見方と素養を培い、豊かな人間性とコミュニケーション能力を向上させる」ことである。

2 目標

教養教育の目的を達成するために、それぞれの項目に対応させて、以下の目標を定めている。

- (1) 医学・看護学を学ぶ上で前提となる基礎的な技能やものの見方を養う。
 - 図書館利用を含めた情報処理に習熟する。
 - 統計学を含めた論理的思考を鍛える。
 - 国際的な場で活躍するための総合的な英語力を向上させる。
 - 日々体力づくりを心がけ、健康管理に配慮する。
 - 数学・理科で、高校で学んでいない基礎的内容を理解する。
- (2) 常識を疑う姿勢と意欲的な探求心をもって自ら問題を解決する態度を養う。
 - 授業に積極的に参加して発言や質問をする。
 - 課題について資料を集め、自分たちの見解を発表する。
 - レポート・論文を作成する。
 - 多様な方途で図書に親しむ。
 - 自ら関心をもって研究室に出入りする。

- (3) 科学的かつ独創的にものごとを考え分析するための能力を養う。

医学データを分析するための統計的手法を身につける。

自然界の基本的現象を総合的・学際的に理解できる基礎的素養を身につける。

文書やホームページ等を作成し、情報発信できる。医療機器の原理に関連した物理学、数学がわかる。生命現象の化学的・物理的基礎に関する知識を修得する。

生物間の生活様式に対応した多様性と普遍性を理解する。

科学や医療で使用される分離計測法の物理的・化学的原理を知る。

生命を総合的にとらえるためにインターネット等を活用できる。

- (4) 多様な学問に接して多角的かつ深くものごとを捉える態度を養う。

人間における言語の意味を認識する。

社会の成り立ち・原理・制度について知る。

歴史観を養い多様な文化を理解する。

外国語を学び異質な価値観を理解する。

人間心理の内面や根源を理解する。

ものごとを哲学的に反省する。

医学・看護学の基礎や成り立ちを理解する。

- (5) 人間関係を良好に保つための実践力や倫理観を養う。

人間を総合的に理解できる。

カウンセリングの知識と技能を身につける。

生命倫理の基礎知識をもつ。

自分なりの死生観をもつ。

良き医療者とは何であるかを考える。

なお、ここで定めた目的及び目標は医学科と看護学科の両者に共通する。

評価項目ごとの評価結果

1. 実施体制

目的及び目標の達成への貢献の状況

教養教育の実施組織に関する状況について

教育課程を編成するための組織としては、教養教育は、全学組織である「教務委員会」とその下部組織の「一般教育教国会議」（教養教育を直接担当する教授と助教授で構成）によって運営されている。カリキュラムの編成や調整に関する事項は「カリキュラム策定専門委員会」が担当する。全学的体制が整備され、コア・カリキュラム作成等の検討実績も確認でき、相応である。

教養教育を担当する教員体制としては、教養教育を専門とする12学科目の一般教育担当教官が主に担当するが、専門教育担当教官も教養教育を担当（全教養担当教官のうちの3割強）し、全学的な責任体制をとっている。非常勤講師は提供科目の多様性が求められる科目群に多く配置している。一般教育担当教官の選考に際しては全国公募され、公開講演を課すなど厳密な過程を経て決定されている。これらのことから相応である。

教養教育の実施を補助、支援する体制としては、一般教育等実習室付けの事務官・技官、物理学・化学・生物学・心理学所属の教務員、教務部学生課・図書館の事務職員、情報処理センターの職員などが教養教育の実施を補助、支援しているが、教務部学生課では看護学科が新設されたことによる人員面での不足の問題も生じている。「なんでも相談窓口」では、学生の各種相談に応じている。また、ティーチング・アシスタント（TA）制度を運用し、実習や講義科目に配置している。これらのことから、相応である。

教養教育を検討するための組織としては、「教務委員会」で主に審議されるが、場合によって「一般教育教国会議」に諮問される。その下部組織として文系と理系の教国会議がある。「カリキュラム策定専門委員会」や「授業評価専門委員会」もそれぞれの専門事項を審議する。また、「点検評価委員会」は全学的な立場から教養教育についても検討する。これら委員会の活動実績から、組織が機能していると判断でき、相応である。

目的及び目標の周知・公表に関する状況について

目的及び目標の趣旨の教職員、学生等における周知としては、教養教育の目的及び目標が内容的に含まれている「全学的目的・使命」を記載した「教育要項」を教職員・学生に配付しているが、取組としては不十分である。平成15年度からは、「教育要項」に「教養教育の目的及び目標」を掲載、入学時のガイダンスで詳細に説明、周知の程度を調査する予定としており、今後の改善が期待されるものの、一部問題があるが相応である。

目的及び目標の趣旨の学外者への公表としては、「全学的目的・使命」に含まれた形で「自己点検・評価書」や「開学記念誌」等で公表しているほか、各種広報誌を配布している。また、平成14年度からは「教養教育の目的及び目標」として明示し、ウェブサイトに掲載している。これらのことから、相応である。

教養教育の改善のための取組状況について

学生による授業評価としては、これまで個々の教官が自主的に行い、授業に対する関心度・理解度の確認、授業方法の改善等に役立ててきたが、組織的には、平成13年度に「教務委員会」の下に「授業評価委員会」を立ち上げ、平成13年度後期に試行的に2科目で実施している。改善のためのフィードバックも含めて今後の取組は期待されるものの、本格的には始まったばかりであり、一部問題があるが相応である。

ファカルティ・ディベロップメント（FD）としては、「人間科学と医療」、「自然科学入門」では合同授業の形式で行われている。また、平成14年度に教官相互の授業参観を試行的に3科目について実施している。参観修了後はチェックリストを用いて改善のための議論を行っている。今後、授業参観は教養教育全体で実施することとしており、相応である。

取組状況や問題点を把握するシステムとしては、「点検評価委員会」において教養教育を含む自己点検評価や第三者による外部評価を行っている。点検評価項目の設定と評価作業は慎重に行われ、第三者による外部評価にも積極的に対応して問題点の把握に努めており、相応である。

問題点を改善に結びつけるシステムとしては、自己点検評価作業の中で提起された問題を該当する組織が慎重に検討し、必要な改革・改善を行っている。倫理感、豊かな人間性を兼ね備えた医療人の育成のための「本学の理念・目的」の改正や履修単位数の見直しなどの実績などから、システムが機能していることが確認できる。これらのことから、相応である。

貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

特に優れた点及び改善を要する点等

「なんでも相談窓口」は、一般教育教官1人、基礎教育教官2人、臨床教育教官3人、看護学科教官2人、学生課専門員1人を相談員として配置し、全学的な充実した体制が整備されており、特色ある取組である。

2. 教育課程の編成

目的及び目標の達成への貢献の状況

教育課程の編成に関する状況について

教育課程の編成の内容的な体系性としては、「履修規程」で示されている科目編成は「総合科学」、「外国語」、「基礎教育科目」の3区分からなるが、各授業科目を目的及び目標に即して分類すると、基礎入門群、自主研究群、数理自然群、人文社会群、人間教育群の5群に分類される。基礎入門群は、医学・看護学を学ぶ上で前提となる基礎的な技能やものの見方を養う科目群、自主研究群は常識を疑う姿勢と意欲的な探求心をもって自ら問題を解決する態度を養う科目群、数理自然群は、科学的かつ独創的にものごとを考え分析するための能力を養う科目群、人文社会群は、多様な学問に接して多角的かつ深くものごとを捉える態度を養う科目群、人間教育群は、人間関係を良好に保つための実践力や倫理観を養う科目群で構成される。これらの中には、複数の科目群に含まれる授業科目もある。看護学科で教養教育の目的(2)に対応する「自主研究群」の科目が設けられていない点は、改善を要する。体系性としては、各授業科目が3区分に分類される場合と5群に分類される場合の2種類があるため、やや分かりにくい面もあるが、各授業科目は目的及び目標に即して設けられていると判断される。また、入学時段階での動機付けと人間教育を特に重視し、「人間科学と医療」(基礎入門群と人間教育群にまたがる)を1年次に必修として設けている点は評価できる。これらのことから、相応である。

教育課程の編成の実施形態の体系性としては、医学・看護学を学ぶ上で基礎となる基礎入門群はできるだけ早期に設け、自主研究群は特に2年目に充実させ、教養教育の中軸となる数理自然群と人文社会群は学生の受講を促すために全体に渡りつつ発展・応用レベルを考慮し、人間教育群は在学中一貫して継続させるよう配置している。医学科では、特に、少人数クラス・グループ学習や科学的思考の育成、多様な学問の提供、さらに専門教育との架け橋という点を重視して、基礎教育科目(ゼミナール)を2年次の前期に配置している。各科目群や科目区分の教育意図に即した配置となっており、相応である。

教養教育と専門教育の関係としては、大学の設立当初から教養教育と専門教育の接続について意を用いてきた。数理自然群は主に基礎医学・基礎看護学との接続を考慮し、人文社会群は臨床医学・臨床看護学・社会医学・地域看護学との結びつきが意識されている。基礎入門群では、医学英語や看護英語の基礎を学習する「英語」、「看護英語」が開設されている。また、基礎教育科目(ゼミナール)では、グループ学習を行うなど専門教育への橋渡しとなる科目を設けている。教養教育と専門教育の接続を考慮した課程編成がなされており、相応である。

授業科目の内容に関する状況について

授業科目と教育課程の一貫性としては、基礎入門群には、「情報科学」、「医学統計学」、「英語」、「体育実技」、「自然科学入門」、「人間科学と医療」などの科目があり、情報処理や論理的思考、総合的な英語、健康管理、数学・理科の基礎など基礎的な技能やものの見方を学習する。「人間科学と医療」では、外部の識者や学内の専門教育教官を招いて「医療人にとっての教養とはなにか」などのテーマをめぐってパネルディスカッションを行っている。自主研究群には、「生命倫理ゼミナール」、「発生プログラム」などの科目があり、授業への積極的な参加や課題について資料を集め自分達の見解を発表、レポート・論文の作成等を目標とした内容となっている。数理自然群には、「数理科学」、「物理学実験」などの数理自然分野の科目があり、科学的・独創的な思考・分析能力を身に付ける。人文社会群には、多様な学問に触れさせるため、「言語学」、「法学」、「自然人類学」、「心理学の基礎」、「哲学の基礎」、「科学の歴史」など様々な分野の科目が設けられている。人間教育群には、「人間科学と医療」、「カウンセリング心理学」、「医学哲学」などの科目があり、人間を総合的に理解、カウンセリングの知識と技能の修得、生命倫理、死生観等を学習する。各群の教育意図と各授業科目の内容に相応の一貫性が認められ、相応である。

貢献の程度(水準)

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

特に優れた点及び改善を要する点等

看護学科の教育課程の編成については、教養教育の目的(2)に対応する「自主研究群」の科目がなく、改善を要する点である。

「人間科学と医療」は、外部の識者や学内の専門教育担当教官を招いて、「医療人にとっての教養とは何か」、「医療と看護における人間の問題」、「患者の自己決定」をめぐってパネルディスカッションを行っている。入学時段階での動機付けと人間教育を特に重要視し、「人間科学と医療」を1年次に必修科目として開設していることは、医療従事者の育成・教育機関としての目的に適っており、特色ある取組である。

3. 教育方法

目的及び目標の達成への貢献の状況

授業形態及び学習指導法等に関する取組状況について

授業形態（講義、演習等）としては、医学科・看護学科とも、講義のみで行う科目、講義に演習等を取り入れた科目、演習中心の科目がある。基礎入門群の科目では、「人間科学と医療」の体験学習やパネル討論、講演会、「英語」のロールプレイなど、学生参加型授業に取り組んでいる点は評価できる。また、「英語」、「人間科学と医療」、「人文社会コアゼミ」は少人数クラスで行っている。外国語ではネイティブ教官を多く配置して、総合的な語学力の育成や異文化理解に配慮している。これらのことから、相応である。

学力に即した対応としては、高校での物理未履修者のために自然科学入門の中で「基礎コース」を設けている。また、シラバスに教官の電話番号、メールアドレス、オフィス・アワーを掲載し、随時個人指導を行っている。適切な対応がなされており、相応である。

授業時間外の学習指導法としては、科目担当教員が個人指導する体制をとっている。また、平成 14 年度からは学習及び進学上の事項を含む各種相談窓口として「なんでも相談窓口」を設置して、教官や学生支援専門員が相談員を務めている。これらのことから、相応である。

シラバスの内容と使用方法としては、主に科目選択の際の判断材料を学生に提供する目的で作られ、ウェブサイトにも公開している。1 科目当たり A4 判 2 ページに科目名、対象学生と学年、開講時期、単位数、担当者名、連絡方法、一般目標、達成目標、授業形式、授業資源、成績評価法、教科書名、参考書名、メッセージ、備考が記載されているが、単位数分の履修に必要な学生の予習等の授業時間外学習を可能とするものになっていないことから、一部問題があるが相応である。

学習環境（施設・設備等）に関する取組状況について

授業に必要な施設・設備としては、教室数等は需要を満たしているが、建物の老朽化の問題のほか、冷房設備、防音設備、外国語の LL 教室は十分に整備されていない。冷房設備は 3 室のみ設置されており、夏期の授業に支障を来し、また、航空自衛隊浜松基地の訓練時にはジェット機の騒音でしばしば授業が妨げられる。校舎の耐震性・防音性やその他の設備に緊急を要する問題があり、一部問題があるが相応である。

自主学習のための施設・設備としては、図書館や研究棟、看護学科棟に自習室が用意されている。学生による自主的なグループ学習が極めて活発なので、これに適した少人数教室はほぼ毎日利用されている状況である。図書館は 24 時間開放されており、時間外にも多くの利用がある。情報処理室にはパソコン

70 台がある。図書館と学生ラウンジでは 24 時間大学 LAN にアクセスでき、相当数の利用がある。図書館の 24 時間開放や情報コンセント 50 箇所など、自主学習環境がよく整備されており、優れている。

学習に必要な図書、資料としては、図書の購入目標を立て、計画的に購入・整備しているが、教養教育の予習・復習に必要な図書の絶対数はまだ十分ではない。学生の希望図書購入の実績は年々低下しており、本離れが原因と思われるが、対応が必要な状況である。これらのことから、相応である。

IT 学習環境としては、看護学科棟の情報処理室に 70 台のパソコンが用意され、医学科・看護学科両方の学生に開放されている。1 日あたりのログオン回数は 1 台あたり 2.5 回である。論文作成時に特によく利用されている。これらのことから、相応である。

成績評価法に関する取組状況について

成績評価の一貫性としては、成績評価の方法は、科目によってテスト、レポート、出席点等の組合せによる総合的な評価で行われ、シラバスで公表している。原則として同一授業科目は一人の教官が担当し、科目によって評価法は異なる。アラカルト方式の授業では、担当者が特分の配点を持ち寄って総合的に判断する。非常勤講師も含めた客観的な合意形成はされておらず、一部問題があるが相応である。

成績評価の厳格性としては、シラバスに記載の成績評価方法により行われているが、評価基準の厳格性については個々の教官の判断に委ねられており、厳格性を担保する取組は特に行われていないことから、一部問題があるが相応である。

貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

特に優れた点及び改善を要する点等

授業形態としては、講義のみの科目が、医学科で 11%、看護学科で 26%のみとなっている。演習・実習・実技等を中心とした授業や、講義に演習を取り入れた授業に積極的に取り組んでおり、特色ある取組である。

図書館の 24 時間開放や情報コンセント 50 箇所設置など、自主学習環境がよく整備されている点は、特に優れている。

成績評価の一貫性・厳格性については、基準作りや非常勤講師への徹底など、教員間の合意形成が必要であり、改善を要する点である。

4. 教育の効果

目的及び目標で意図した実績や効果の状況

履修状況や学生による授業評価結果から判断した教育の実績や効果について

個々の学生がどの程度、目的及び目標に沿った履修をしているのか、どういう科目区分のどのような科目を履修しているのかについては、直接的なデータはないが、学生の履修状況としては、平成 13 年度の履修状況を見ると、医学科では、単位取得率が人文社会群を除く全ての群で 9 割を超えている。そのうち各 5 群で「優」を取得した学生の割合は、46.7～69.2%で、「優」と「良」の割合では 8 割を超える。また、看護学科では、単位取得率が 4 群（基礎入門群、数理自然群、人文社会群、人間教育群）でいずれも 9 割を超えている。そのうち「優」を取得した学生の割合は、40.3～79.4%で、「優」と「良」の割合では 8 割を超える。卒業要件単位数は、医学科が 50 単位、看護学科が 23 単位であるが、両学科とも卒業要件単位数を平均 2～3 単位超えて取得している。これらのことから、教養に関する授業を適正に修得していることが推定でき、相応である。

学生による授業評価結果としては、平成 14 年度に医学科・看護学科の 1, 2 年生に対して授業評価アンケートを実施している。「授業の内容は分かりやすかったか」との質問に対して、医学科の 5 群については肯定的回答（大いにそう思う、そう思う）が 36.6～67.8%、否定的回答（そうは思わない、全くそうは思わない）が 8.3～33.4%で、看護学科の 4 群については肯定的回答が 35.0～60.3%、否定的回答が 5.2～22.2%となっている。医学科学生では自主研究群と人文社会群、看護学科学生では基礎入門群と人間教育群の評価が比較的高いが、両学科とも数理自然群の評価がやや下がる。また、「授業から得るものは多かったか」との質問に対しては、医学科の 5 群について肯定的回答が 40.6～68.8%、否定的回答が 7.6～27.8%で、看護学科の 4 群については肯定的回答が 51.1～75.5%、否定的回答が 1.9～8.9%となっている。医学科学生では自主研究群、看護学科学生では基礎入門群と人間教育群の評価が比較的高いが、両学科とも数理自然群の評価がやや下がる。これらのことから、一部問題があるが相応である。

専門教育履修段階や卒業後の状況等から判断した教育の実績や効果について

専門教育実施担当教員の判断としては、平成 14 年度に医学科・看護学科の専門教育実施担当教官に対して一般教育の授業評価に関するアンケート調査を実施している。「多くの学生は、あなたの専門科目を学ぶうえで必要な基礎知識や考え方を一般教育で身につけてきているか」との質問に対しては、医学科・看護学科ともに自然科学系科目と英語で肯定的回答が多く、特

に看護学科の英語では肯定的回答が 83.3%となっており、専門教育実施担当教員は教養教育の成果が挙がっていると判断している。人文社会科学系科目及びドイツ語では「どちらとも言えない」が多い。看護学科の政治・経済学では否定的回答(62.5%)が肯定的回答(12.5%)を大きく上回っている。これらのことから、一部問題があるが相応である。

専門教育履修段階の学生の判断としては、平成 14 年度に医学科・看護学科の 4 年生に対して一般教育科目の授業評価に関するアンケート調査を実施している。専門教育履修段階の有益性について質問した「この科目を受講したことが、専門科目を学ぶうえで役に立ったか」では、基礎入門群が医学科・看護学科とも肯定的回答が 54.7%、56.1%となっている。しかし、その他の群については、医学科の自主研究群、数理自然群、人文社会群、人間教育群では、肯定的回答が 21.6～31.8%、否定的回答が 32.5～40.8%で、4 群とも否定的回答が肯定的回答を上回っている。また、看護学科の人間教育群で肯定的回答 44.7%、否定的回答 31.6%となっているが、数理自然群では肯定的回答 22.6%、否定的回答 48.4%、人文社会群では肯定的回答 27.8%、否定的回答 51.9%となっている。これらのことから、高い教育効果は確認できない。また、「この科目を受講したことが、今後の人生や将来の生き方に役立つと予想できるか」との質問に対し、基礎入門群の肯定的回答が医学科で 66.5%、看護学科で 57.6%となっている。これらのことから、一部問題があるが相応である。

卒業後の状況からの判断としては、平成 14 年度に医学科・看護学科の卒業生に対して一般教育の授業評価に関するアンケート調査を実施している。卒業後の有益性について質問した「この授業を受講したことが、現在の仕事に役立っているか」、「この授業を受講したことが現在の生活に役立っているか」では、英語で肯定的回答が 4 割を超えているが、その他の科目区分では肯定的回答が 1～3 割で否定的回答が 4～6 割となっており、高い教育効果は確認できない。これらのことから、一部問題があるが相応である。

実績や効果の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果がかかなり挙がっているが、改善の必要がある。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、前述の評価結果から、特に重要な点を、特に優れた点、改善を要する点、問題点として記述することとしているが、該当するものがなかった。

評価結果の概要

1. 実施体制

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)教養教育の実施組織に関する状況、(2)目的及び目標の周知・公表に関する状況、(3)教養教育の改善のための取組状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、教育課程を編成するための組織、教養教育を担当する教員体制、教養教育の実施を補助、支援する体制、教養教育を検討するための組織、目的及び目標の趣旨の教職員、学生等における周知、目的及び目標の趣旨の学外者への公表、学生による授業評価、ファカルティ・ディベロップメント、取組状況や問題点を把握するシステム、問題点を改善に結びつけるシステムの各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、「なんでも相談窓口」の全学的な充実した体制を特色ある取組として取り上げている。

2. 教育課程の編成

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)教育課程の編成に関する状況、(2)授業科目の内容に関する状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、教育課程の編成の内容的な体系性、教育課程の編成の実施形態の体系性、教養教育と専門教育の関係、授業科目と教育課程の一貫性の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、入学段階での動機付けと人間教育を特に重要視し、「人間科学と医療」を1年次必修科目として開設していることを特色ある取組として、看護学科の教育課程で「自主研究群」の科目がない点を改善を要する点として取り上げている。

3. 教育方法

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)授業形態及び学習指導法等に関する取組状況、(2)学習環境（施設・設備等）に関する取組状況、(3)成績評価法に関する取組状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、授業形態（講義、演習等）、学力に即した対応、授業時間外の学習指導法、シラバスの内容と使用法、授業に必要な施設・設備、自主学習のための施設・設備、学習に必要な図書、資料、IT学習環境、成績評価の一貫性、成績評価の厳格性の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、授業形態として演習・実習・実技等を積極的に取り入れていることを特色ある取組として、自主学習環境がよく整備されている点を特に優れた点として、成績評価の一貫性・厳格性について基準が設けられていない点を改善を要する点として取り上げている。

4. 教育の効果

この項目では、当該大学が有する目的及び目標において意図する教育の成果に照らして、(1)履修状況や学生による授業評価結果から判断した教育の実績や効果、(2)専門教育履修段階や卒業後の状況等から判断した教育の実績や効果の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、学生の履修状況、学生による授業評価結果、専門教育実施担当教員の判断、専門教育履修段階の学生の判断、卒業後の状況からの判断の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果はかなり挙がっているが、改善の必要がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、該当するものがなかった。

特記事項

大学から提出された自己評価書から転載

本学には開学以来、教養教育に責任を持つ独自の組織し、その役割を果たしてきた。しかし今日、教養教育を取り巻く情勢は大いに変わりつつある。そこでこの変化に対応して教養教育を一層充実させる方向で、従来の学科科目制を「大講座」制に再編する計画を策定中である。この計画では、「医学部学生に対する教養教育を専門的に担うとともに、自然・人間・文化を総合する視野から医療を取り巻く環境並びに医学の基礎について研究する組織」という位置づけで、医学部医学科に所属し、従来の文系/理系という固定した学問の垣根を取り払った四つの分野を有す。四部門の内訳は、科学と社会(倫理学, 法学, 社会学, 数理科学), 生物と情報(生物学, 情報科学, 心理学), 物質と生命(物理学, 化学, 生命科学), 人間と言語(語学, 文学)である。学部全体の再編と歩調を合わせながら、平成 15 年度からの実現を目指している。

平成 13 年度より、医学部(医学科と看護学科)受験を目指す高校 2 年生以上を対象として、本学で実際に行われている専門基礎科目・専門科目等の授業を開放する試みを始めている。このような形の体験授業は他大学医学部では例のない本学独自の取り組みである。昨年度は 7 月 9-18 日の 8 日間に 30 科目の授業に延べ 234 名の高校生の参加があった。開放授業科目の中に「人間科学と医療」、「カウンセリング心理学」、「心理学の基礎」、「生物の生存戦略」、「生命科学」が含まれており、教養教育の授業もこの取り組みに貢献した。

平成 12 年、「浜松文化アカデミー」が浜松教育委員会を主催として企画され、平成 13 年に浜松市内又はその近郊にある 7 大学で開催された。この「浜松文化アカデミー」は、浜松市立小・中学校に勤務する教職員が夏期休暇中に、一般的な教養を高めるとともに学問研究に対する姿勢を醸成することなどを目的とする浜松市独自のものである。本学は、平成 13 年 8 月末の 2 日間を担当し、<身のまわりの科学>と題して、物理学、化学、生物学の教官が講義と実習を行った。参加者は、小学校教員 13 名、中学校教員 7 名の計 20 名であった。受講者には大変好評で、「浜松文化アカデミー」が意図した基礎教育分野の教養を高めるといった目的の達成に、本学の一般教育担当教官の果たした役割は大であった。